

第2章 主要統計指標－10

雇用関連指標

<いみ>

雇用者数、求人倍率、失業率、労働時間など雇用情勢に関する統計指標で、主な統計調査として、毎月勤労統計調査、労働力調査、就業構造基本調査などがある。

<たとえば>

図1 常用雇用指数の推移

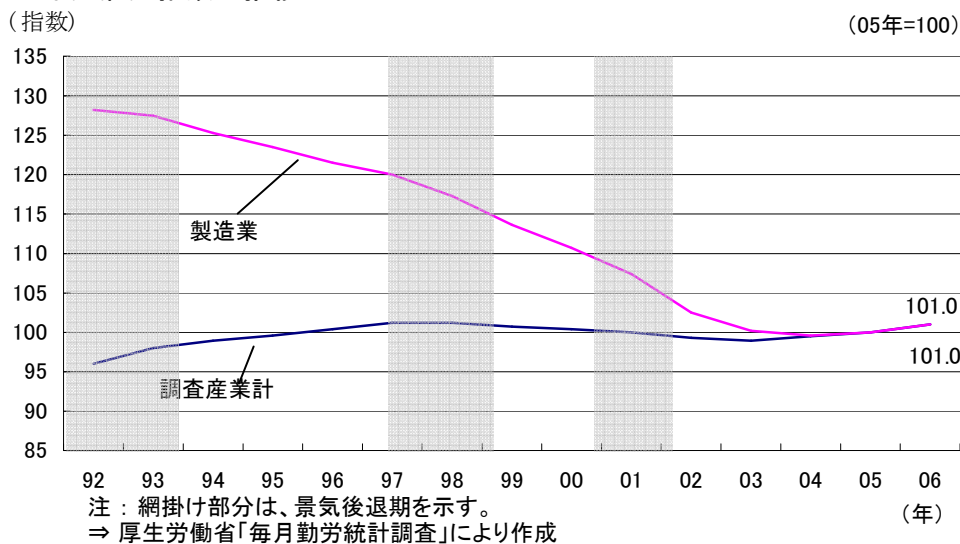


図2 総実労働時間*1 指数の推移

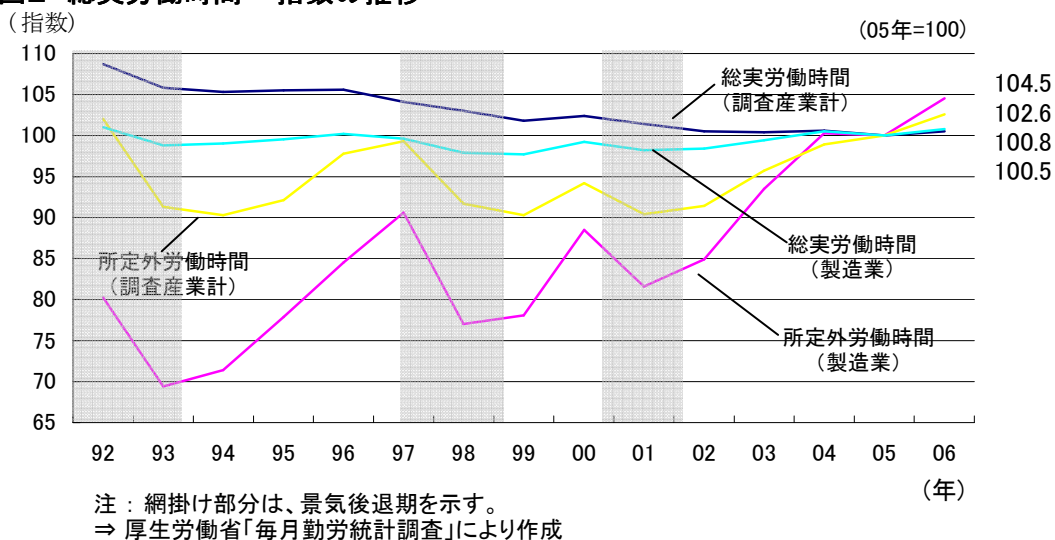


表 労働力人口の推移

(単位:万人、%)

	15歳以上人口		労働力人口				非労働力人口 (実数)	労働力率 (B/A)	完全失業率 (C/B)
	実数(A)	対前年比	実数(B)	対前年比	就業者	完全失業者(C)			
1975年	8,443	1.2	5,323	0.2	5,223	100	3,095	63.0	1.9
80	8,932	5.8	5,650	1.0	5,536	114	3,249	63.3	2.0
85	9,465	6.0	5,963	0.6	5,807	156	3,450	63.0	2.6
90	10,089	6.6	6,384	1.8	6,249	134	3,657	63.3	2.1
91	10,199	1.1	6,505	1.9	6,369	136	3,649	63.8	2.1
92	10,283	0.8	6,578	1.1	6,436	142	3,679	64.0	2.2
93	10,370	0.8	6,615	0.6	6,450	166	3,740	63.8	2.5
94	10,444	0.7	6,645	0.5	6,453	192	3,791	63.6	2.9
95	10,510	0.6	6,666	0.3	6,457	210	3,836	63.4	3.2
96	10,571	0.6	6,711	0.7	6,486	225	3,852	63.5	3.4
97	10,661	0.9	6,787	1.1	6,557	230	3,863	63.7	3.4
98	10,728	0.6	6,793	0.1	6,514	279	3,924	63.3	4.1
99	10,783	0.5	6,779	-0.2	6,462	317	3,989	62.9	4.7
00	10,836	0.5	6,766	-0.2	6,446	320	4,057	62.4	4.7
01	10,886	0.5	6,752	-0.2	6,412	340	4,125	62.0	5.0
02	10,927	0.4	6,689	-0.9	6,330	359	4,229	61.2	5.4
03	10,962	0.3	6,666	-0.3	6,316	350	4,285	60.8	5.3
04	10,990	0.3	6,642	-0.4	6,329	313	4,336	60.4	4.7
05	11,007	0.2	6,650	0.1	6,356	294	4,346	60.4	4.4
06	11,020	0.1	6,657	0.1	6,382	275	4,355	60.4	4.1
07	11,043	0.2	6,669	0.2	6,412	257	4,367	60.4	3.9

注：15歳以上人口の実数は、就業状態「不詳」の者を含むため、労働力人口と非労働力人口の実数の

合計と一致しない場合がある。

⇒ 総務省「労働力調査」により作成

<かんどころ>

1. 毎月勤労統計調査

●調査機関 厚生労働省

●調査周期 毎月

●内 容 常用労働者を5人以上雇用する事業所(農業、林業、漁業、一般公務を除く。)を対象に賃金、労働時間及び雇用について調査を行う。また、1～4人を雇用する事業所を対象とした特別調査(年1回)が実施されている。

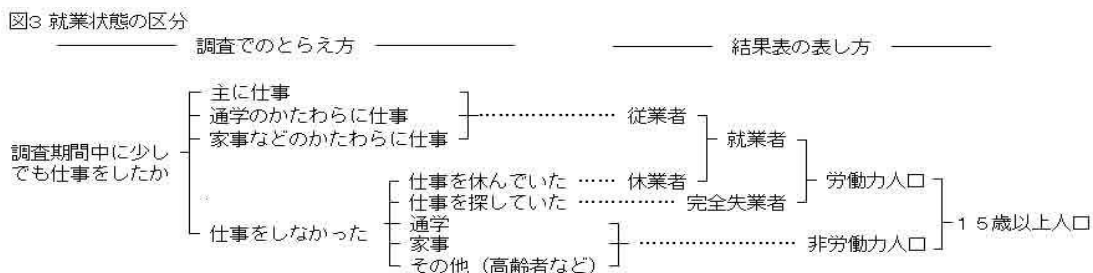
●特 色

- ① 常用雇用指数は、各月末の常用労働者数を指数化して、時系列比較したものである(図1)。
- ② 常用雇用指数は、企業が雇用の調整を行う場合、労働時間→パートタイマーや臨時工→常用労働者の順に増減させるため、景気動向指数の遅行指標とされている。

- ③ 所定外労働時間指数は、企業が景気変動に対応する場合、最初に所定外労働時間(超過勤務時間)を増減させることが多いため(図2)、景気動向指数の一致指標として用いられる。

2. 労働力調査

- **調査機関** 総務省
- **調査周期** 毎月
- **内 容** 約4万世帯に居住する15歳以上の世帯員約10万人を対象に、月末の1週間における就業・不就業の状態を調査する(図3)。02年1月からは、失業期間の長期化の状態や、潜在的失業者*²などの詳細事項が四半期毎に公表されるようになった。



● 特 色

- ① 労働力人口比率*³は、15歳以上人口の労働力化の割合がわかり、長期的な構造変化を見るのに適している。
- ② 完全失業率*⁴は、人的資源の活用の度合いを示す重要な指標であり、景気動向指数の遅行指標になっているが、アメリカのように業績悪化が直ちに解雇の実施にはつながらないため、感応度はあまり高くない。(表)
- ③ 就業状態は、男女、年齢、産業によって異なっているため、それぞれの動向をみる必要がある。
- ④ 季節的に変動する要因(農林就業者は農繁期と農閑期では増減する等)を含んでいる統計値(原数値)が少なくないため、原数値を比較する場合は、同じ季節の前年の同月値を用い、毎月の推移を比較する場合は、季節調整値を用いる必要がある。
- ⑤ 全国10区分地域別は、四半期平均及び年平均が公表される。また、97年分から、都道府県別の四半期平均及び年平均の完全失業率などがモデル推計値として公表されている。

3. 就業構造基本調査

- **調査機関** 総務省
- **調査周期** 5年毎
- **内 容** 約45万世帯の15歳以上の世帯員を対象にふだんの就業・不就業、転職、副業、就業に関する希望などを調査している。
- **特 色**
 - ① 全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることが出来る。
 - ② 労働力調査が特定期間内の状態を把握しているのに対し、平常の状態を把握する。
 - ③ 労働力調査よりサンプル数が多いため、地域別の結果など詳細な分析が可能となる。また、就業・不就業に関する意識、転職の実態など、より詳細に知ることが出来る。

4. 職業安定業務統計

- **調査機関** 厚生労働省
- **調査周期** 毎月
- **内 容** 全国の公共職業安定所(ハローワーク)とその出張所で扱った求人・求職、職業の紹介、就職件数などを集計したものである。
- **特 色**
 - ① 新規学卒者を除いた、職業安定所を通じた求人・求職数(労働市場全体の2～3割)の数値であるため、労働市場の需給に関する全体像を把握する指標としては限界がある。
 - ② 新規求人倍率は、当月に新たに登録された「新規」求人・求職の比であり、景気動向指数の先行指標となっている。
 - ③ 有効求人倍率は、有効期間内(申し込み月を含め3か月)の「有効」求人・求職の比である。動きが安定しており、景気動向指数の一致指標となっている。

* 1 総実労働時間：総実労働時間＝所定内労働時間＋所定外労働時間

* 2 潜在的失業者：仕事をしたいと思っながら「適切な仕事がありそうにない」との理由で求職活動をしていないため、非労働力人口に算入された者をいう。

* 3 労働力人口比率：労働力人口比率(労働力率)(%)＝労働力人口／15歳以上人口×100

* 4 完全失業率：完全失業率(%)＝完全失業者／労働力人口×100 完全失業者とは、労働力人口のうち①仕事を持たず、②仕事を探しており、③仕事があればすぐ就くことができる者をいう。